

指定予定者の選定結果について

担当課：生涯学習部社会教育課・図書館

施設名
伊丹市立北部学習センター及び伊丹市立図書館北分館
所在地：伊丹市北野4丁目30番地

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和5年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめき
代表者	理事長 永島 健一
所在地	伊丹市中野北3丁目1番41号
指定期間（予定）	
令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>伊丹市立北部学習センターは、市民の生涯学習を推進し、あわせて市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図ることを目的として設置された地域の生涯学習の拠点施設です。</p> <p>特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめきは、施設建設にあたり地域住民等により設置された「(仮称) 北部拠点施設建設懇話会」を中心に設立されました。当該法人の設立目的は、「市民参加のもと、地域に根ざしたコミュニティの創造を図ることにより、誰もが、自分らしく輝いて生きることのできるまちづくりに寄与すること」としており、開館以来 19 年にわたり、学びを通じた地域との連携を中心に、市民交流の拠点づくりを進めてきた経験と実績があり、今後も市民の参画と協働のもと地域と連携した生涯学習を推進していくためには、地域住民等が構成員となっている当該法人を活用することが効果的であることから指定予定者として選定しました。</p> <p>また、同一館内の伊丹市立北部学習センターと伊丹市立図書館北分館が、連携して事業を展開することで市民サービスの向上が図れ、一体的に管理することにより安定的・効率的な管理運営が期待できることから両施設を一括で選定しました。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。